

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5 年 4 月 1 日

至：令和 6 年 3 月 31 日

国立大学法人徳島大学

I	学長メッセージ	- 1 -
II	基本情報	- 2 -
	1. 徳島大学の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	- 2 -
	2. 沿革	- 3 -
	3. 設立に係る根拠法	- 5 -
	4. 主務大臣（主務省所管課）	- 5 -
	5. 組織図	- 6 -
	6. 所在地	- 8 -
	7. 資本金の額	- 8 -
	8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）	- 8 -
	9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）	- 8 -
	10. ガバナンスの状況	- 8 -
	11. 役員等の状況	- 9 -
III	財務諸表の概要	- 11 -
	1. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	- 11 -
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	- 21 -
	3. 重要な施設等の整備等の状況	- 21 -
	4. 予算と決算の対比	- 23 -
IV	事業に関する説明	- 24 -
	1. 財源の状況	- 24 -
	2. 事業の状況及び成果	- 24 -
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	- 33 -
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	- 33 -
	5. 内部統制の運用に関する情報	- 34 -
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	- 35 -
	7. 翌事業年度に係る予算	- 37 -
V	参考情報	- 38 -
	1. 財務諸表の科目の説明	- 38 -
	2. その他公表資料等との関係の説明	- 40 -

国立大学法人徳島大学事業報告書

I 学長メッセージ

徳島大学では、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを理念とし、世界トップクラスの教育・研究を行い、地域から SDGs 実現に向けた課題を解決する大学としてさらに飛躍するため、様々な活動を展開しています。

本学が育成する人物像や目指す方向性を明確にし、それを学内外のステークホルダーに向けて示すため、4月に「INDIGO 宣言」を策定するとともに、「INDIGO 宣言」に基づき、「教育」「研究」「社会との共創」「医療」「組織運営」における重点目標と戦略を示した「徳島大学 VISION」を策定しました。これは、第4期中期目標・中期計画達成や2030年の SDGs 達成、地域と社会の多様な幸せの実現を目指すための本学の取り組みのアウトラインを学内外に示すもので、今後は「徳島大学 VISION」を指針として、大学一丸となって「深く輝く、未来を紡ぐ大学」を目指して進んでいきます。

令和5年度における本学の主な取組は以下のとおりです。

経営改革推進本部の設置

経営体制の強化を図るため、4月に経営改革推進本部を設置しました。経営改革推進本部では、真の経営改革を実現するため、実効性が高く、意欲的な経営戦略の立案と着実な実行、さらには当該経営戦略の進捗確認、情報共有、成果の普及を進めます。

また、今後、事業内容に応じたタスクフォースを設置し、若手教職員を積極的に抜擢するなど、柔軟で新鮮な発想を取り込むとともに、将来の経営人材の育成へと繋げます。

「医光／医工融合プログラム」の設置

文部科学省「令和5年度魅力ある地方大学の実現に資する地方大学の定員増」に採択され、「医光／医工融合プログラム」を理工学部を設置し、第1期生として34名を受け入れました。

「医光／医工融合プログラム」は理工学部と医学部及び関連研究所による学部等横断型の特別プログラムで、1年生から本学が誇るトップレベル研究者の指導のもと世界レベルの研究に触れる学びの環境を構築しており、自ら課題を設定、解決法を探る体験型実践教育を行っています。4年間を通した体験型実践教育により、学生は世界水準の研究に触れ、グローバルズム、異分野の学びによる多様な視点を修得するとともに、実践に基づいて学生が主体的に学習・探求する能力を身につけるための教育を行います。

異分野融合型研究の推進

分野を越えた複数の研究者からなる研究集団を組織し、研究費を効果的に配分するとともに、本学の理念実現に貢献できる研究を選定・支援する「研究クラスター制度」において令和5年度からは将来の徳島地域における大規模災害を想定し、社会的ニーズも

非常に高く本学の特徴となり得る「防災」を重点研究領域として新たに設定しました。

また、「次世代光研究」分野においては、令和5年度に地方大学・地域産業創生交付金事業の展開枠への申請が採択されるなど、これまでの実績が高く評価されるとともに、今後の光応用専門人材の育成、次世代光（深紫外・テラヘルツ・赤外）の社会実装等が期待されています。加えて学術誌での成果発表、外部資金の獲得などの成果を通じて、大学全体の研究活動の活性化に大きく貢献しています。

Ⅱ 基本情報

1. 徳島大学の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

<理念>

自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。

<INDIGO 宣言>

- Integrity（誠実さ）
- Noble and Novel（高潔さと斬新さ）
- Dynamism and Diversity（活力と多様性）
- Inclusive（寛容）
- Global（世界へ発信）
- Open（開かれた徳島大学）

<徳島大学 VISION>

- 教育
進取の気風の醸成と未来を切り拓く人材育成
- 研究
イノベーションを創出するプラットフォームの構築
- 社会との共創
地域の中核となり、世界の課題を解決する社会連携の推進
- 医療
高度、先進、全人的医療の提供と人間愛に溢れた医療人育成
- 組織運営
魅力と活力ある経営体としての大学へ

<中期目標期間におけるビジョン・戦略>

- 社会との共創
 - ・ 多様な学びの場提供と地域人材の育成
 - ・ 県内企業等の魅力向上と人材定着の促進という好循環の創出に寄与
 - ・ 地域課題解決のため共創実践とオープンイノベーションの活性化
 - ・ 教育研究により生み出された知的資産を活用して社会実装を促進
- 教育
 - ・ 産業界や地域社会から求められる人材の養成
 - ・ デジタル社会に対応してデータリテラシーを身に付けた人材の養成
 - ・ 新しい価値を創造し、社会の課題を解決する人材を養成
 - ・ 教育の内部質保証の推進

■ 研究

- ・ 新領域を切り拓く最先端基礎研究と萌芽・独創的研究の戦略的推進
- ・ 産官学連携研究の推進による SDGs 達成への貢献とイノベーション創出
- ・ 専門性を越えて活躍する、新領域を切り拓く若手研究者の育成
- ・ 魅力的な大学づくりと光関連産業の振興、医光融合研究の推進

■ 医療

- ・ 安心・安全な高度先端医療の提供と開発
- ・ 高度医療人の育成
- ・ 地域医療及び健康危機管理拠点としての機能強化

■ 大学間連携

- ・ 海外大学を含む他大学・他研究機関との共同利用・共同研究等を通じ、単独ではなし得なかった発展的な成果を創出

■ 組織運営

- ・ 内部統制機能の強化と外部知見を法人経営に生かす仕組みの充実
- ・ 共創の場の創出と脱炭素社会の実現
- ・ 中長期的な財政基盤の強化と戦略的資源配分の最適化
- ・ 自己点検・評価の充実強化と積極的な大学情報発信
- ・ デジタルオフィスの推進
- ・ 情報セキュリティの維持・向上

2. 沿革

昭和24年 5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和25年 3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年 4月	薬学部を設置
昭和27年 5月	附属図書館を設置
昭和29年 4月	工業短期大学部を併設
昭和30年 4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年 3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年 4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年 4月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和44年 4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年 4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年 4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年 4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年 4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成 2年 3月	教育学部を廃止
平成 3年 4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成 5年 3月	教養部を廃止
平成 5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成 6年 4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置

平成 8年 3月	併設工業短期大学部を廃止
平成15年 4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成16年 4月	国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置 大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年 3月	医療技術短期大学部を廃止 学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置
平成18年 4月	大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置
平成19年 4月	歯学部口腔保健学科を設置 疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）
平成20年 4月	大学院保健科学教育部博士後期課程を設置 疾患ゲノム研究センターを設置（ゲノム機能研究センターの転換）
平成21年 4月	人間・自然環境研究科を総合科学教育部に改組するとともに、博士（後期）課程を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置
平成22年 4月	徳島大学病院を設置（医学部・歯学部附属病院の転換）
平成23年 4月	大学院口腔科学教育部修士課程を設置
平成24年 4月	助産学専攻科を廃止し、保健科学教育部に博士前期課程助産学実践コースを設置 疾患プロテオゲノム研究センターを設置（疾患ゲノム研究センターの転換）
平成25年 4月	藤井節郎記念医科学センターを設置
平成26年 1月	保健管理センターを改組し、保健管理・総合相談センターを設置
平成26年 4月	医学部栄養学科を改組し、医科栄養学科を設置
平成27年 4月	大学院ヘルスバイオサイエンス研究部を改組し、大学院医歯薬学研究部を設置 大学院口腔科学教育部口腔保健学専攻（博士後期課程）を設置
平成28年 4月	生物資源産業学部を設置 工学部を改組し、理工学部を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を廃止し、大学院総合科学研究部を設置 大学院ソシオテクノサイエンス研究部を廃止し、大学院に理工学研究部及び生物資源産業学研究部を設置 教養教育院を設置 疾患酵素学研究センターと疾患プロテオゲノム研究センターを改組、藤井節郎記念医科学センターと糖尿病臨床・研究開発センターを統合し、先端酵素学研究所を設置 アイソトープ総合センターを改組し、放射線総合センターを設置 教職教育センターを設置
平成29年 4月	大学院総合科学研究部、大学院理工学研究部及び大学院生物資源産業学研究部を改組し、大学院社会産業理工学研究部を設置 創新教育センターを新設 技術支援部を新設
平成30年 4月	産学院を新設
平成31年 3月	ポストLEDフォトニクス研究所を設置
平成31年 4月	地域創生センターと大学開放実践センターを改組し、人と地域共創センターを設置 保健管理・総合相談センターと特別就学支援室を改組し、キャンパスライフ健康支援センターを設置

	総合教育センターと創新教育センターを改組し、高等教育研究センターを設置 先端研究推進センターを設置
令和 2年 4月	大学院総合科学教育部と大学院先端技術科学教育部を改組し、大学院創成科学研究科を設置 国際センターを高等教育センターに統合 デザイン型AI教育研究センターを設置
令和 2年 7月	バイオイノベーション研究所を設置
令和 4年 4月	大学院医科学教育部を大学院医学研究科に改称 大学院口腔科学教育部を大学院口腔科学研究科に改称 大学院薬科学教育部を大学院薬学研究科に改称 大学院栄養生命科学教育部を大学院医科栄養学研究科に改称 大学院保健科学教育部を大学院保健科学研究科に改称
令和 5年 7月	産業院を改組し、大学産業院を設置

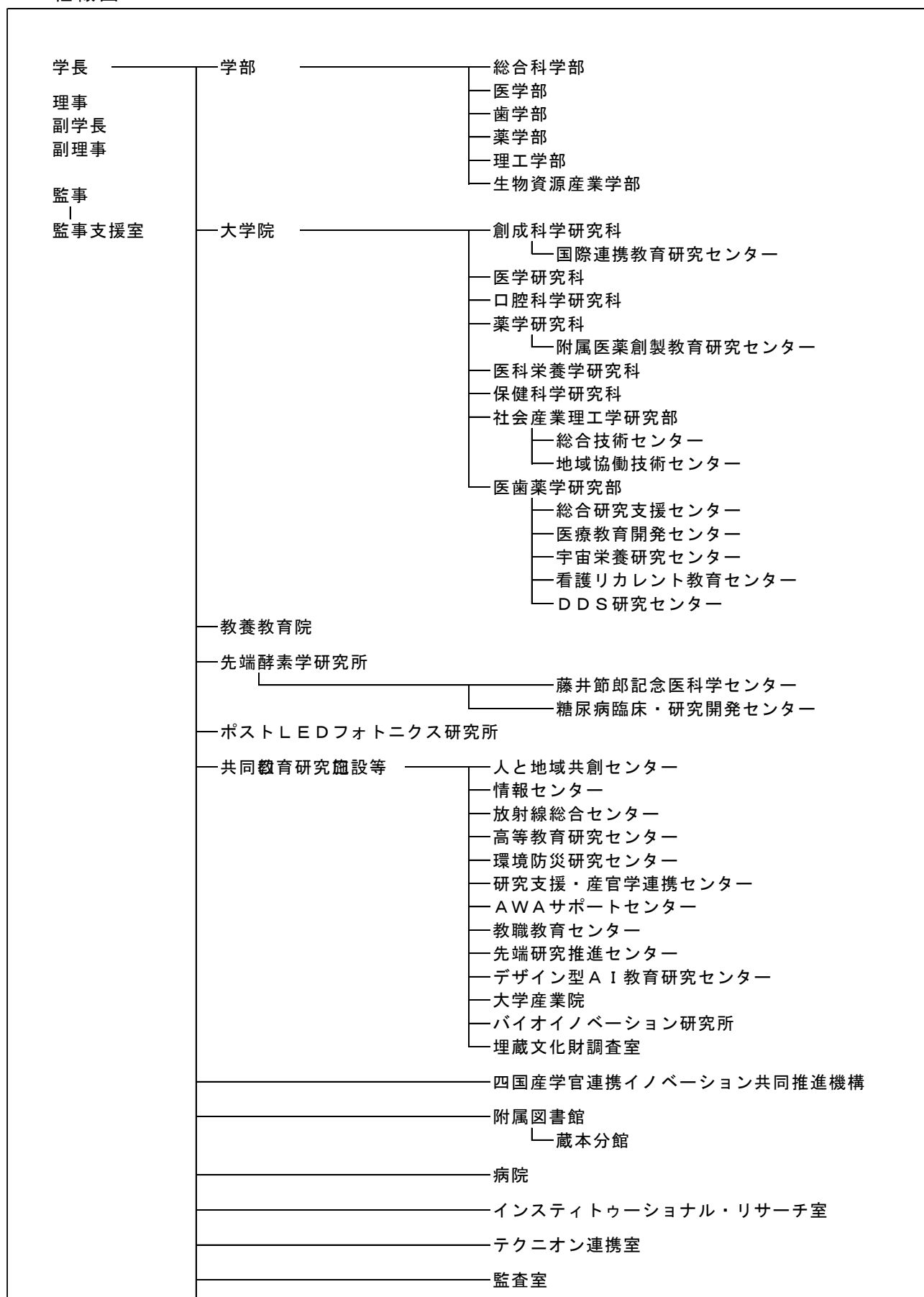
3. 設立に係る根拠法

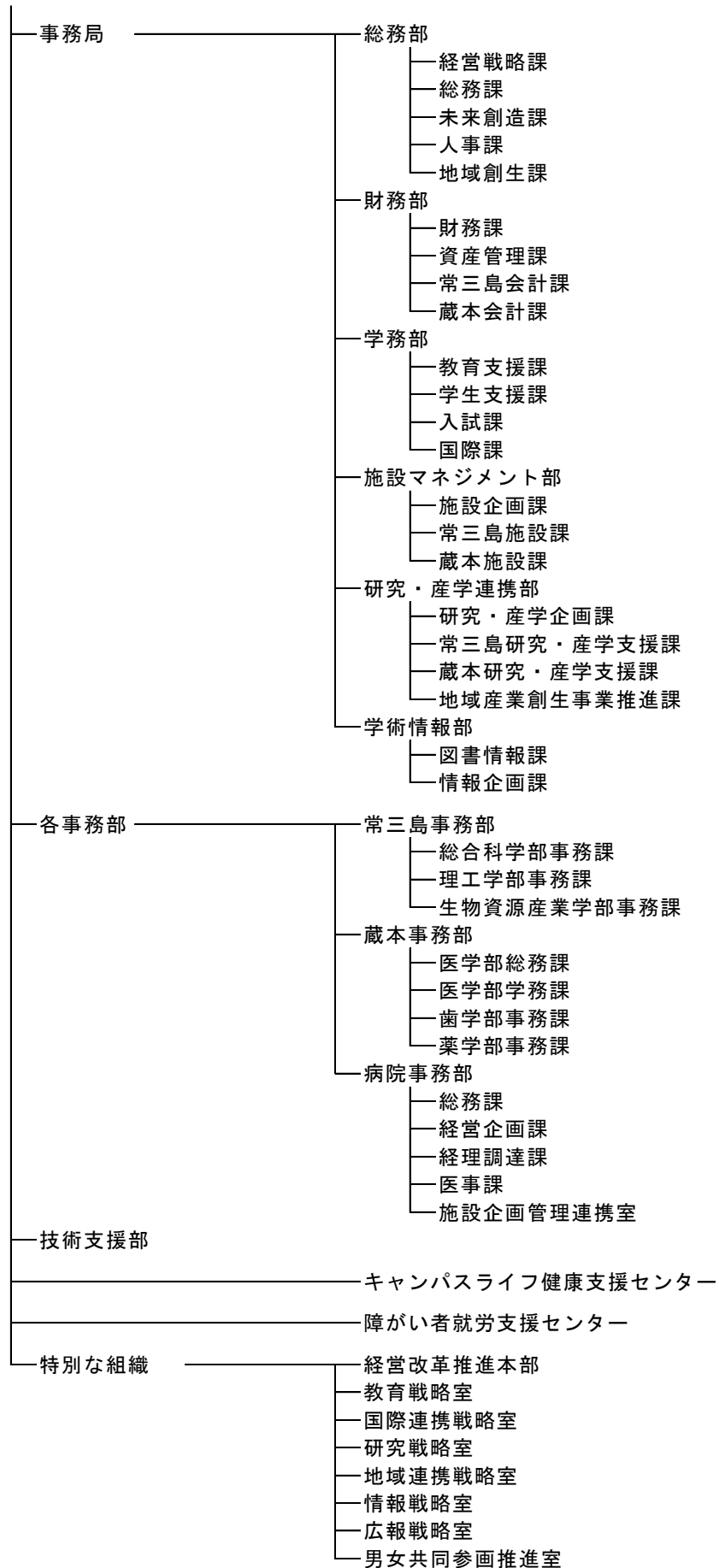
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図





6. 所在地

事務局

徳島県徳島市新蔵町

総合科学部、理工学部、生物資源産業学部

徳島県徳島市南常三島町

医学部、歯学部、大学病院

徳島県徳島市蔵本町

薬学部

徳島県徳島市庄町

7. 資本金の額

46,734,873,432円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数	7,446人
学士課程	5,936人
博士前期課程	1,008人
博士後期課程	502人

9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 955人（うち常勤779人、非常勤176人）

職員 2,436人（うち常勤864人、非常勤1,572人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で20人（1.2%）減少しており、平均年齢は44歳となっております。このうち、地方公共団体からの出向者1人、民間からの出向者は1人です。

また、女性活動推進法における指標である教員に占める女性の割合は19%（前年度19%）、事務系管理職に占める女性の割合は30%（前年度22%）となっております。女性研究者のワークライフバランスに配慮した研究環境の整備や女性研究者の上位職への積極登用を行い、事務職員においても管理職への登用を積極的に行っております。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学では、役員（監事を除く。）の職務の執行が法令等に適合するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めています。

また、内部統制システムの推進体制は、最高責任者を学長とし、総務・財務・経営改革担当理事を担当者、監査室長及び事務局各部長等を推進責任者として整備し、業務の適正を確保しています。

なお、内部統制システムに関する詳細は徳島大学ホームページで公開していますのでご参照ください。

(https://www.tokushima-u.ac.jp/fs/4/4/2/3/7/3/_/20230701naibutouseisystem_rere.pdf)

（２）法人の意思決定体制

経営及び教学双方の最終的な判断を行う権限と責任を有する学長が、最高意思決定機関の役員会、また、経営協議会及び教育研究評議会の議長として会議を主宰し、学長のリーダーシップのもと、教学と経営の一体的合意形成を図りながら、法人運営を行っています。

また、学長を補佐する理事・副学長を置き、その下に担当理事・副学長をトップとする経営改革推進本部、各戦略室（「教育」「国際連携」「研究」「地域連携」「情報」「広報」）を設置し、戦略的・効果的な大学運営を行う体制としています。

１１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	河村 保彦	令和4年4月1日 ～令和9年3月31日	平成28年4月～平成29年3月 徳島大学大学院理工学研究部教授 徳島大学理工学部長 徳島大学大学院理工学研究部長 平成29年4月～令和2年3月 徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授 徳島大学大学院社会産業理工学研究部長 令和2年4月～令和4年3月 徳島大学理事（副学長）
理事・副学長 （教育担当）	河野 文昭	令和6年1月1日 ～令和6年3月31日	平成27年4月～平成31年3月 徳島大学教授大学院医歯薬学研究部 徳島大学歯学部長 平成31年4月～令和4年3月 徳島大学教授大学院医歯薬学研究部 令和4年4月～令和5年12月 徳島大学副学長
理事・副学長 （研究担当）	佐々木 卓也	平成29年4月1日 ～令和6年3月31日	平成27年4月～平成28年3月 徳島大学教授大学院医歯薬学研究部 平成28年4月～平成29年3月 徳島大学副理事
理事・副学長 （地域・産官学連携担当）	吉田 和文	平成26年4月1日 ～令和6年3月31日	平成23年5月～平成24年3月 徳島県監察局長 平成24年4月～平成26年3月 徳島県農林水産部長
理事・副学長 （総務・財務・経営改革担当）	吉野 明	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成31年4月～令和3年3月 国立大学法人大阪大学研究推進部長 令和3年4月～令和5年3月 文部科学省研究開発局海洋地球課極地域科学企画官
理事・副学長 （病院担当）	香美 祥二	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成24年4月～平成31年3月 徳島大学病院副病院長 平成31年4月～ 徳島大学病院長
理事・副学長 （広報・渉外当） （非常勤）	田村 耕一	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成28年5月～平成30年5月 一般社団法人徳島経済同友会代表幹事 平成29年6月 株式会社阿波銀行地方創生推進室参事役 平成29年6月～平成30年5月 公益財団法人徳島経済研究所顧問

監事 (常勤)	矢部 誠一	平成30年11月1日 ～令和6年8月31日	平成26年6月～平成29年5月 株式会社阿波銀行監査部執行役員部長 平成29年6月～平成30年10月 阿波銀リース株式会社常勤監査役
監事 (非常勤)	立木 さとみ	平成28年4月1日 ～令和6年8月31日	平成25年8月～平成26年12月 徳島県人事委員会委員長 平成26年4月 徳島新聞賞審査員 徳島市「地域の絆づくり事業」選考委員

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当該事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬額は13,942千円(税込)です。

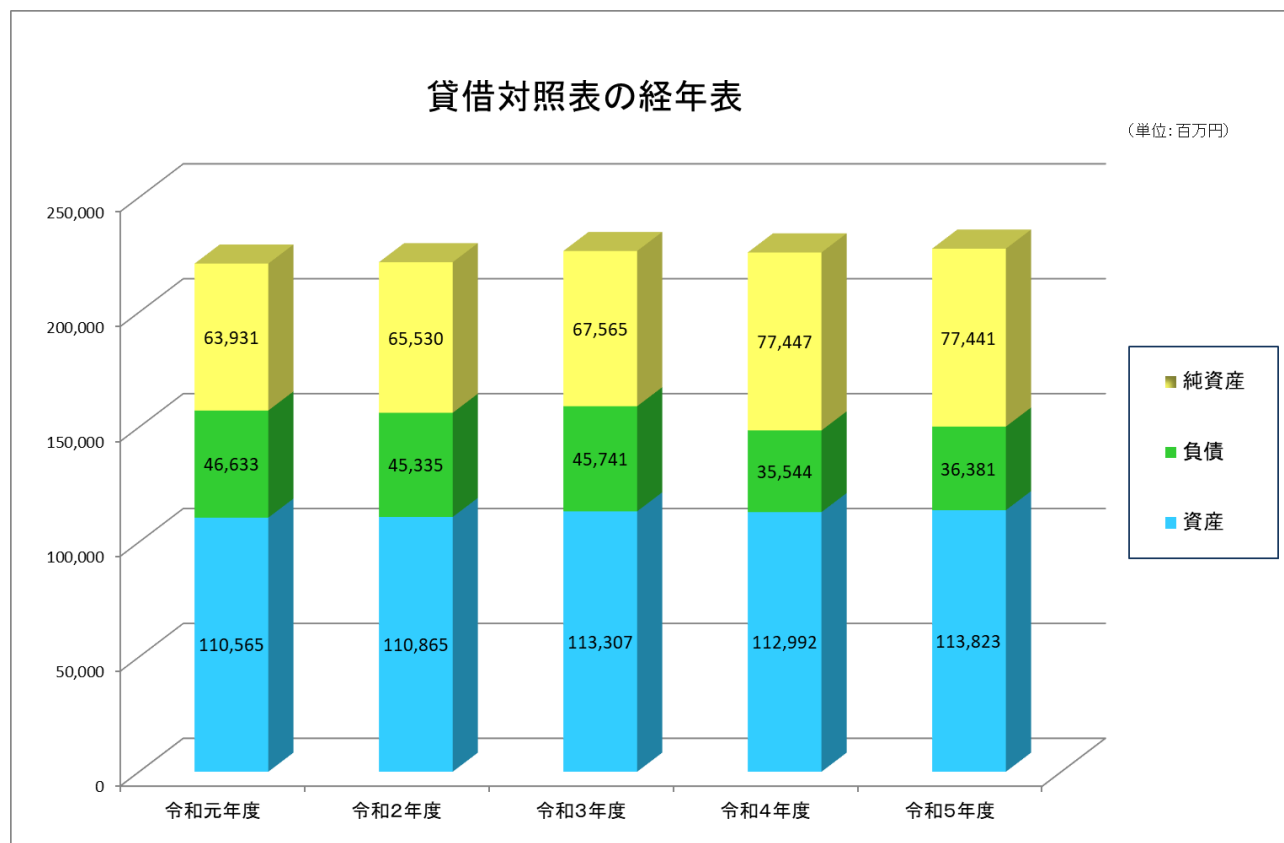
Ⅲ 財務諸表の概要

1. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（勘定科目の説明については、「Ⅴ 参考情報 1. 財務諸表の科目の説明」を参照願います。）

（1）貸借対照表（財政状態）（<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）



② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	2,024
土地	44,843	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	835
減損損失累計額	△234	長期借入金等	12,823
建物	37,890	退職給付引当金	647
減価償却累計額	△16,047	その他の固定負債	108
減損損失累計額	△45	流動負債	
建物附属設備	30,405	寄附金債務	9,038
減価償却累計額	△23,459	その他の流動負債	10,903
減損損失累計額	△0		
構築物	5,841		
減価償却累計額	△4,253		
工具器具備品	39,434		
減価償却累計額	△31,540		
その他の有形固定資産	2,892		
その他の固定資産	7,664		
流動資産			
現金及び預金	12,400	負債合計	36,381
その他の流動資産	8,031	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	46,734
		資本剰余金	7,763
		利益剰余金	22,951
		その他の純資産	△8
		純資産合計	77,441
資産合計	113,823	負債純資産合計	113,823

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(資産合計)

令和5年度末現在の資産の部は前年度比830百万円(0.7%)増の113,823百万円となっています。

主な増加要因としては、現金及び預金が3,208百万円(34.9%)増の12,400百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、建物が962百万円(4.2%)減の21,797百万円となったことなどが挙げられます。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債の部は前年度比836百万円(2.3%)増の36,381百万円となっています。

主な増加要因としては、寄附金債務が1,100百万円(13.8%)増の9,038百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、その他の流動負債に含まれる、預り補助金等が838百万円(85.9%)減の136百万円となったことなどが挙げられます。

(純資産合計)

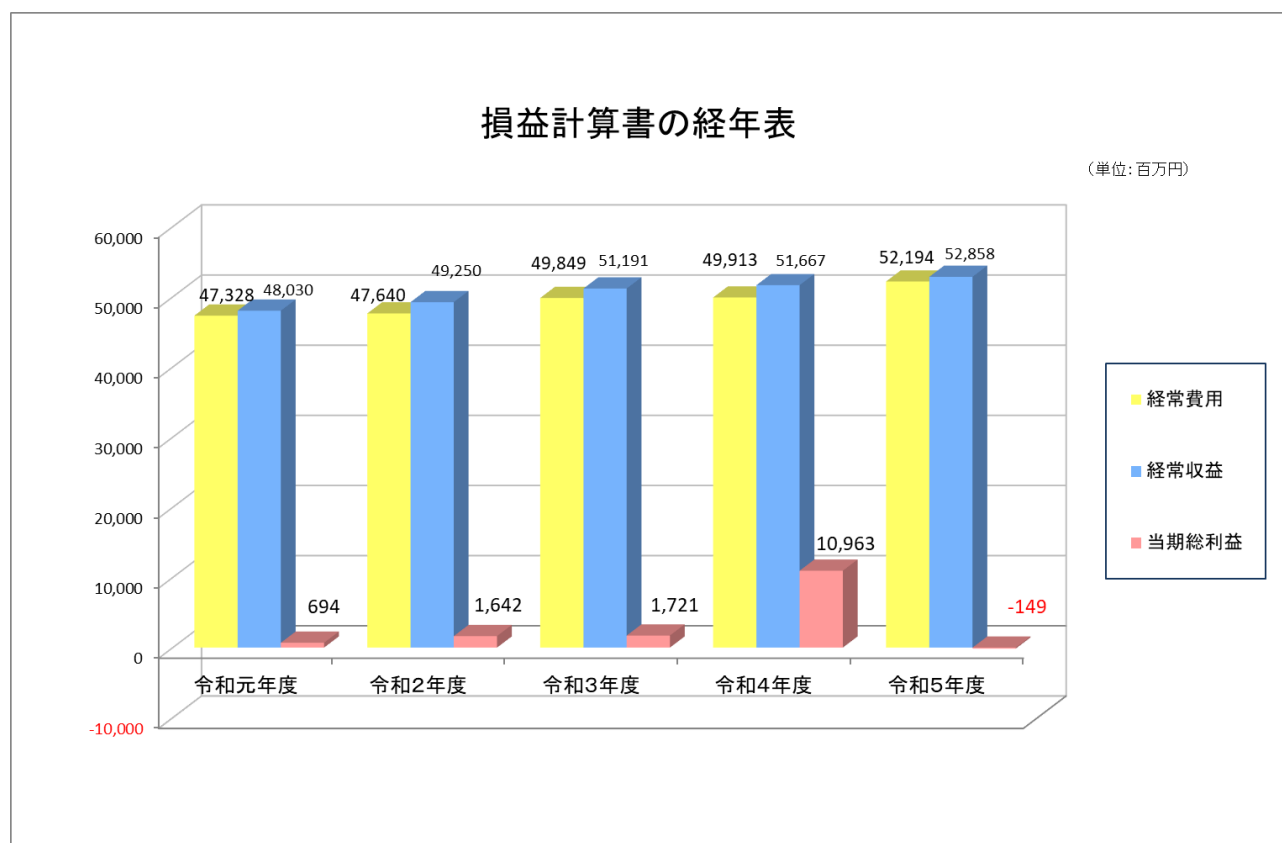
令和5年度末現在の純資産の部は前年度比6百万円(0.0%)減の77,441百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が545百万円(7.5%)増の7,763百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、利益剰余金が572百万円(2.4%)減の22,951百万円となったことなどが挙げられます。

(2) 損益計算書(運営状況) (<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)



注記: 令和5年度の当期総利益が大きく減少していますが、令和4年度は国立大学法人会計基準の改訂による特別な会計処理として、資産見返負債戻入(臨時利益)が8,993百万円計上されていたことと、令和5年度に過年度修正損(臨時損失)に807百万円計上したことによるものです。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	52,194
業務費	50,798
教育経費	2,287
研究経費	2,990
診療経費	20,488
教育研究支援経費	257
人件費	22,371
その他	2,403
一般管理費	1,313
財務費用	78
雑損	4
経常収益 (B)	52,858
運営費交付金収益	11,995
学生納付金収益	4,450
附属病院収益	28,650
その他の収益	7,762
臨時損失 (C)	1,007
臨時利益 (D)	128
目的積立金取崩額 (E)	64
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E)	△149

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(経常費用)

令和5年度の経常費用は前年度比2,280百万円(4.5%)増の52,194百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費が2,240百万円(4.6%)増の50,798百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、人件費に含まれる退職給付費用(常勤職員)が274百万円(57.7%)減の200百万円となったことなどが挙げられます。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は前年度比1,191百万円(2.3%)増の52,858百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が745百万円(2.6%)増の28,650百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、その他の収益に含まれる、補助金等収益が698百万円(24.3%)減の2,172百万円となったことなどが挙げられます。

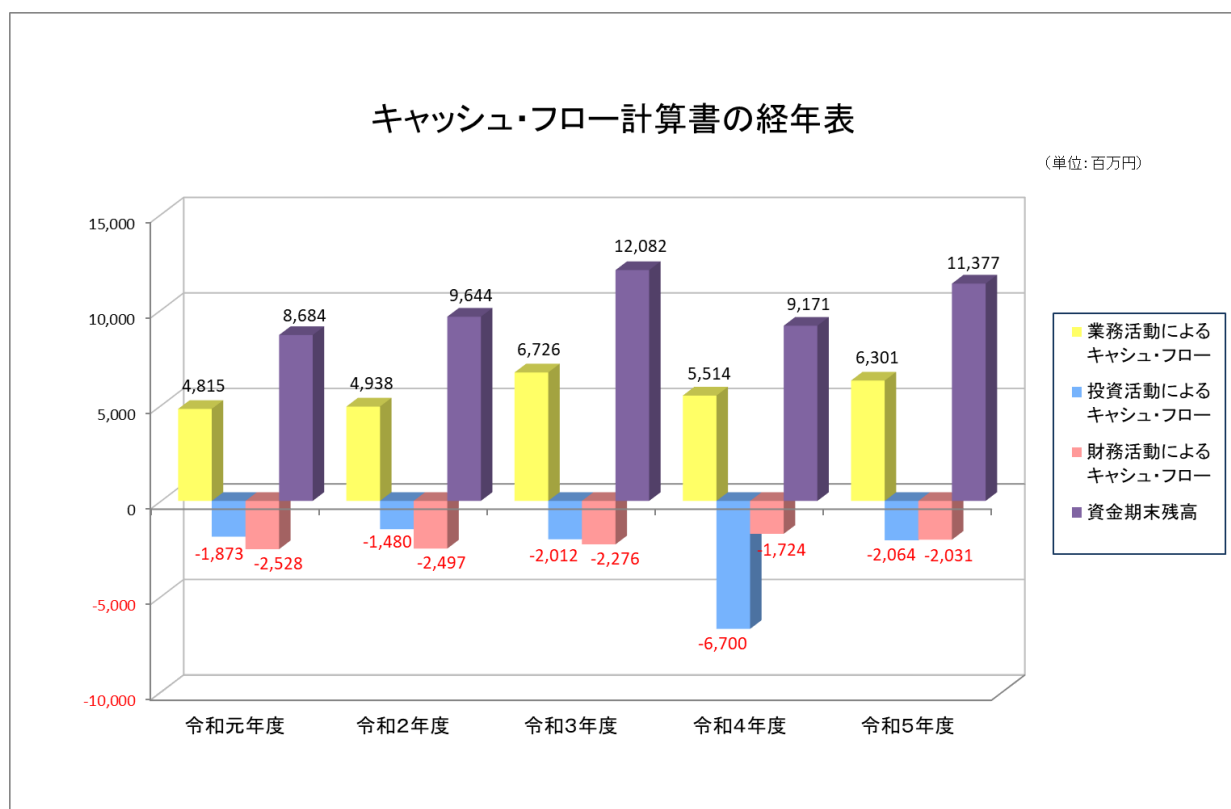
（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として、過年度修正損807百万円、臨時利益として、保険金収入128百万円を計上した結果、令和5年度の当期総損益は11,113百万円（101.3%）減の当期総損失149百万円となっています。

（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

（<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）



注記：令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローが令和4年度から大きく増加していますが、令和4年度は国立大学法人会計基準の改訂により新たに設定された減価償却引当特定資産の繰入による支出が1,570百万円計上されていたことと、令和5年度は、有価証券の償還による収入が5,460百万円計上されたことによるものです。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,301
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△23,191
人件費支出	△22,699
その他の業務支出	△1,219
運営費交付金収入	12,151
学生納付金収入	3,854
附属病院収入	28,861
その他の業務収入	8,544
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,064
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,031
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	2,205
VI 資金期首残高 (F)	9,171
VII 資金期末残高 (G=F+E)	11,377

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比786百万円(14.2%)増の6,301百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,669百万円(6.1%)増の28,861百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,672百万円(7.7%)増の△23,191百万円となったことなどが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比4,636百万円(69.1%)増の△2,064百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が2,430百万円(80.1%)増の5,460百万円となったことなどが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比306百万円(17.7%)減の△2,031百万円となっています。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が242百万円(48.5%)減の△742百万円となったことなどが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

※【 】内は実施財源に占める構成比率、()内は前年度からの増減比率を示す。

① 大学病院セグメント

徳島大学病院は、法令上、医学部及び歯学部の教育研究に必要な施設（大学設置基準第39条）として、また、高度の医療を提供する能力や高度の医療技術の開発を行う能力等を有する特定機能病院（医療法第4条の2）として、教育・研究・診療と地域貢献の役割を担っています。

令和5年度においても、令和4年度に引き続き重症化した新型コロナウイルス感染症患者の対応と地域医療の最後の砦として高難度で集学的治療を要する患者の対応の両面における中核的な役割が強く求められており、本院においても、その社会的な要請に応えてきました。

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益28,650百万円【86.9%】、運営費交付金収益2,934百万円【8.9%】等となっています。また事業に要した経費は、診療経費20,488百万円【62.1%】、人件費11,474百万円【34.8%】等となっています。大学病院セグメントの業務損益は、△12百万円と、前年度1,743百万円から1,755百万円の減となっています。これは、診療経費が前年度比1,591百万円（8.4%）増となったことと、補助金等収益が前年度比831百万円（59.2%）減となったことが主な要因です。

・ 大学病院の収支の状況

大学病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に、大学病院の期末資金の状況がわかるよう調整[大学病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整]すると、下表「大学病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなっています。

業務活動による収支の状況は前年度比1,691百万円（36.3%）減の2,970百万円となっています。主な減少要因としては、医療費等の増加により、その他の業務活動による支出が1,486百万円（8.9%）増の△18,237百万円になったことが挙げられます。

投資活動による収支の状況は前年度比38百万円（3.9%）増の△916百万円となっています。主な増加要因としては、病棟等の取得による支出が101百万円（18.8%）減の△435百万円になったことが挙げられます。

財務活動による収支の状況は前年度比156百万円（9.1%）減の△1,877百万円となっています。主な減少要因としては、借入金の返済による支出が119百万円（10.2%）増の△1,284百万円になったことが挙げられます。

大学病院セグメントにおける収支の状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	金額（百万円）
I 業務活動による収支の状況（A）	2,970
人件費支出	△ 10,999
その他の業務活動による支出	△ 18,237
運営費交付金収入	2,921
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	2,797
特殊要因運営費交付金	121
その他の運営費交付金	1
附属病院収入	28,650
補助金等収入	527
その他の業務活動による収入	108
II 投資活動による収支の状況（B）	△ 916
診療機器等の取得による支出	△ 480
病棟等の取得による支出	△ 435
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況（C）	△ 1,877
借入れによる収入	493
借入金の返済による支出	△ 1,284
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 421
借入利息等の支払額	△ 39
リース債務の返済による支出	△ 597
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 27
IV 収支合計（D=A+B+C）	176
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	1
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 359
寄附金を財源とした活動による支出	△ 320
受託研究及び受託事業等の実施による収入	360
寄附金収入	320
VI 収支合計（F=D+E）	177

② 総合科学部セグメント

総合科学部セグメントは、総合科学部、創成科学研究科により構成され、人文、人間、社会、地域及び情報等の諸科学における専門知識や専門技能及び技術を身につけるとともに、専門分野の融合を図ることで、グローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る実践的な人材の養成を目的としています。令和5年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

総合科学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 760 百万円【59.8%】、学生納付金収益 476 百万円【37.5%】等となっています。また事業に要した経費は、人件費 797 百万円【79.4%】、教育経費 98 百万円【9.8%】等となっています。総合科学部セグメントの業務損益は、265 百万円と、前年度 280 百万円から 14 百万円の減となっています。これは、教員人件費が前年度比 90 百万円（14.1%）増となったことと、共同研究収益が前年度比 7 百万円（71.1%）減となったことが主な要因です。

③ 医学部セグメント

医学部セグメントは、医学部、医学研究科、医科栄養学研究科、保健科学研究科により構成され、高い教養・専門性・国際性・研究能力・常に学び続ける意志を有し、医療・栄養・福祉に係る教育・研究・診療を通じて社会に貢献できる人材育成を目的としています。令和5年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,711 百万円【38.3%】、学生納付金収益 1,048 百万円【23.5%】等となっています。また事業に要した経費は、人件費 2,309 百万円【58.6%】、研究経費 556 百万円【14.1%】等となっています。医学部セグメントの業務損益は、517 百万円と、前年度 304 百万円から 213 百万円の増となっています。これは、職員人件費が前年度比 157 百万円（22.8%）減となったことと、寄附金収益が前年度比 223 百万円（31.7%）増となったことが主な要因です。

④ 歯学部セグメント

歯学部セグメントは、歯学部、口腔科学研究科により構成され、口腔と全身の健康に係る教育、研究、診療を通じて、社会に貢献できる人材の育成を目的としています。令和5年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

歯学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 602 百万円【45.1%】、雑益 398 百万円【29.8%】等となっています。また事業に要した経費は、人件費 624 百万円【48.2%】、教育経費 461 百万円【35.6%】等となっています。歯学部セグメントの業務損益は、41 百万円と、前年度 66 百万円から 25 百万円の減となっています。これは、教育経費が前年度比 373 百万円（425.5%）増となったことと、寄附金収益が前年度比 23 百万円（36.9%）減となったことが主な要因です。

⑤ 薬学部セグメント

薬学部セグメントは、薬学部、薬学研究科により構成され、生命科学を基盤とする薬学を研究・教授することを通して、薬の専門家としての知的・技術的基盤形成に必

要な教育と深く医療に関わる使命感と倫理観を持たせる教育を行い、人類の福祉と健康に貢献する人材を育成することを目的としています。令和5年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

薬学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 375 百万円【37.0%】、学生納付金収益 317 百万円【31.3%】等となっています。また事業に要した経費は、人件費 407 百万円【46.3%】、研究経費 173 百万円【19.7%】等となっています。薬学部セグメントの業務損益は、137 百万円と、前年度 103 百万円から 33 百万円の増となっています。これは、教員人件費が前年度比 45 百万円（10.5%）減となったことと、寄附金収益が前年度比 44 百万円（79.8%）増となったことが主な要因です。

⑥ 理工学部セグメント

理工学部セグメントは、理工学部、創成科学研究科により構成され、理学と工学の知識と技術を活かして創造性を発揮し、イノベーション創出人材の育成を目指します。また、地域社会に知識と技術を還元できる人材及び世界規模の産業構造や社会経済の変化に柔軟かつ的確に対応し、グローバルに活躍できる人材の育成を目的とします。令和5年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

理工学部セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 1,974 百万円【46.7%】、運営費交付金収益 1,755 百万円【41.5%】等となっています。また事業に要した経費は、人件費 1,867 百万円【63.9%】、教育経費 405 百万円【13.8%】等となっています。理工学部セグメントの業務損益は、1,306 百万円と、前年度 1,255 百万円から 50 百万円の増となっています。これは、職員人件費が前年度比 166 百万円（48.4%）減となったことと、授業料収益が前年度比 40 百万円（2.4%）増となったことが主な要因です。

⑦ 生物資源産業学部セグメント

生物資源産業学部セグメントは、生物資源産業学部、創成科学研究科により構成され、「1次産業、食料、生命科学に関する幅広い知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を育成する」ことを基本理念とし、農学、工学、医学、栄養学及び薬学等を融合させた生物資源の高度利用技術や高機能・高付加価値農林水産物の開発、応用及び実用化に関する理論と実践を一体化した実学的教育を行い、生物資源の生産と応用に加えて、産業化に関する専門的な知識と技術を有し、1次産業から製品開発販売に貢献できる人材の養成を目指しています。令和5年度においても、教育・研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

生物資源産業学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 490 百万円【49.6%】、学生納付金収益 315 百万円【31.9%】等となっています。また事業に要した経費は、人件費 515 百万円【63.9%】、研究経費 91 百万円【11.3%】等となっています。生物資源産業学部セグメントの業務損益は、181 百万円と、前年度 145 百万円から 35 百万円の増となっています。これは、共同研究費が前年度比 23 百万円（35.2%）減となったことと、運営費交付金収益が前年度比 89 百万円（22.1%）増となったことが主な要因です。

⑧ 先端酵素学研究所（全国共同利用・共同研究拠点）セグメント

先端酵素学研究所セグメントは、先端酵素学研究所、藤井節郎記念科学センター、糖尿病臨床・研究開発センターにより構成され、酵素をはじめとするタンパク質の分子機能研究を基盤に、ゲノムから個体に至る生命情報を統合的に理解する先端的な基礎医学研究を推進し、国際的に先導的な成果を発信していくことで、健康長寿社会の実現に向けた難治性疾患及び慢性疾患、とりわけ免疫難病と糖尿病の根本的理解と治療法の開発を目指しています。令和5年度においても、研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

先端酵素学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、受託研究収益 556 百万円【47.0%】、運営費交付金収益 349 百万円【29.5%】等となっています。また事業に要した経費は、受託研究費 486 百万円【37.8%】、研究経費 372 百万円【28.9%】等となっています。先端酵素学研究所セグメントの業務損益は、△102 百万円と、前年度△217 百万円から 115 百万円の増となっています。これは、教員人件費が前年度比 59 百万円（17.0%）減となったことと、受託研究収益が前年度比 243 百万円（77.8%）増となったことが主な要因です。

⑨ ポスト LED フォトニクス研究所セグメント

ポスト LED フォトニクス研究所セグメントは、ポスト LED フォトニクス研究所により構成され、未開拓波長領域の光にアプローチし、各々の光が持つ特性を生かした新しい産業を創出すると共に、高齢化をすべての人が幸せになるチャンスに変える「創造的超高齢社会の実現」に資する研究、社会貢献、人材育成を行うことを目的としています。令和5年度においても、研究に関する各種事業を行い順調に進捗しています。

ポスト LED フォトニクス研究所セグメントにおける事業の実施財源は、雑益 439 百万円【48.0%】、運営費交付金収益 275 百万円【30.0%】等となっています。また事業に要した経費は、研究経費 523 百万円【54.4%】、人件費 310 百万円【32.2%】等となっています。ポスト LED フォトニクス研究所セグメントの業務損益は、△46 百万円と、前年度△40 百万円から 6 百万円の減となっています。これは、教員人件費が前年度比 12 百万円（4.5%）増となったことと、補助金等収益が前年度比 113 百万円（21.1%）減となったことが主な要因です。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和5年度においては、「キャンパス環境整備事業」、「教育研究用設備等整備事業」「創薬支援エコシステム構築事業」、に目的積立金を422百万円（費用の発生64百万円、資産の取得358百万円）を使用しました。

また、令和5年度の目的積立金の申請はありません。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ヴォルテックス棟新営（取得原価912百万円）
- ・総合研究棟（歯学系）の改修（取得原価1,717百万円）

（2）当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当ありません。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

・ 総合研究棟（歯学系）の除却（取得原価317百万円）（減価償却累計額283百万円）

(4) 当事業年度において新たに担保に供した施設等

該当ありません。

4. 予算と決算の対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	46,764	49,537	48,527	50,464	49,849	54,657	50,750	53,481	54,435	56,713	
運営費交付金	12,781	13,025	12,098	12,242	12,191	12,433	11,986	12,029	12,009	12,309	(注2)
施設整備費補助金	1,116	931	1,575	1,257	1,475	1,486	959	459	1,660	1,549	(注3)
設備整備費補助金	—	—	—	35	73	73	97	97	—	—	
補助金等収入	923	943	1,259	2,378	1,222	2,428	1,319	4,075	2,172	3,009	(注4)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	32	32	32	32	32	32	32	32	—	—	
自己収入	28,351	30,140	29,799	30,081	29,829	31,890	31,305	31,580	32,039	33,208	
授業料、入学金及び検定料収入	4,097	4,012	4,048	4,001	3,931	4,007	3,900	4,005	3,947	4,041	(注5)
附属病院収入	23,656	25,528	25,159	25,400	25,302	27,190	27,128	27,192	27,822	28,861	(注6)
雑収入	598	600	592	681	596	692	277	383	269	305	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,198	3,884	3,288	3,731	3,747	4,599	4,021	4,232	4,686	5,135	(注7)
引当金取崩額	—	208	—	184	—	180	—	169	—	206	
長期借入金収入	363	362	476	360	808	789	632	538	667	493	
目的積立金取崩	—	11	—	145	472	746	400	271	260	406	
引当特定資産取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	940	394	
支出	46,764	48,113	48,527	49,331	49,849	53,174	50,750	49,922	54,435	54,162	
業務費	39,167	40,718	39,876	39,960	40,819	42,808	42,211	40,244	43,764	43,147	
教育研究経費	16,640	16,286	16,130	15,853	16,474	16,286	16,091	15,195	16,066	15,642	(注8)
診療経費	22,527	24,432	23,746	24,107	24,345	26,521	26,119	25,049	27,697	27,504	(注9)
施設整備費	1,511	1,326	2,083	1,650	2,315	2,307	1,623	1,029	2,328	2,042	(注10)
補助金等	923	920	1,259	2,161	1,031	2,176	1,147	2,948	1,907	2,588	(注11)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,198	3,238	3,288	3,544	3,747	3,951	4,021	3,962	4,686	4,638	
長期借入金償還金	1,965	1,912	2,021	2,016	1,937	1,932	1,749	1,740	1,748	1,744	
収入－支出	—	1,424	—	1,133	—	1,482	—	3,559	—	2,551	

(注1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 運営費交付金については、教育・研究基盤維持経費が追加交付されたこと等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

(注3) 施設整備費補助金については、一部の事業が遅延したため、翌年度に繰越となったこと等により、予算額に比して決算額が少額となっています。

(注4) 補助金等収入については、一部の事業が前年度から繰越となったこと等により、予算額に比して決算額が多額となっています。なお、補助金等収入には授業料等減免費交付金が251百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しています。

(注5) 授業料、入学料及び検定料収入については、在籍者の増加や免除申請者の減少等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

(注6) 附属病院収入については、手術件数の増加や外来化学療法件数の増加等に伴う診療単価の増により、予算額に比して決算額が多額となっています。

- (注 7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、寄附金の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注 8) 教育研究経費については、人件費の執行が当初の見込を下回ったことや減価償却引当特定資産に繰入したこと等により予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注 9) 診療経費については、減価償却引当特定資産に繰入したこと等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注 10) 施設整備費については、(注 3) に示した理由や長期借入金に入札減等による不用額が発生したこと等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注 11) 補助金等については、(注 4) に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は52,858百万円で、その内訳は、附属病院収益28,650百万円(54.2%)、運営費交付金収益11,995百万円(22.6%)、学生納付金収益4,450百万円(8.4%)、その他の収益7,762百万円(14.6%)となっています。

※()内は対経常収益比を示す。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで学生が志をもって学び、感じ、考え、生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行うとともに、自律して人類の諸問題の解決に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成を行うことを目標にしています。令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりです。

① 総合科学部における教育活動

・学外のアクターと連携した教育の実施

総合科学部では、総合科学実践プロジェクト、地域調査演習、地域総合演習等のPBL授業を通じて、地域の諸アクターと連携した課題解決型の実践教育を推進しています。令和5年度は、四国4国立大学とJR四国の連携事業「地域観光チャレンジ2023」に、地域創生コースの10名の学生が参加しました。令和5年9月5日開催の最終審査会には四国4国立大学の8チームが参加し、本学部チームの企画案が金賞・銀賞をダブル受賞しました。また、令和5年度後期の専門科目「地域政策論」のテーマを「観光まちづくり」とし、その一部を(一社)イーストとくしま観光推進機構の「観光コーディネート養成講座」、および徳島県観光政策課の「とくしま観光アカデミー」との共同企画による公開連続講義(全7回)として実施しました。全国の第一線で活躍中の観光地域経営の実務家や研究者を講師に招き、大学生と一般市民が共に学ぶ機会を提供しました。

② 医学部における教育活動

・診療参加型臨床実習の新カリキュラムの策定

医学科では医学教育分野別認証評価に適応する臨床実習期間を確保するため、臨床実習の延長を目的とした新しい臨床実習カリキュラムの策定を進めています。令和5年度は臨床実習改革WGを中心に議論を進め、臨床実習については、学内全科をロー

テーションする診療参加型臨床実習Ⅰと重要な診療科を含む学内外の7診療科を各3～4週でローテーションする診療参加型臨床実習Ⅱに再編した新カリキュラムを令和6年1月から開始しました。

・研究医教育（Student Lab 部会による学生の研究活動支援）

令和5年度から部会の活動を行う部室を設け、早期から医学研究活動を開始している学生同士の情報交換・交流の場としました。部室には実験、研究倫理に関する指南本及びPC等を設置し、研究活動に集中できる環境を整備するとともに、部会ではStudent Lab 学生の全体ミーティングを年数回実施し、講演を通して学生の意欲を引き出す活動を行いました。また、四国研究医枠学生に年2回の個別面談を実施しました。

・グローバル教育の推進

海外学術協定校として、令和5年度新たにベトナムのハノイ医科大学、台湾の高雄医学大学と協定を締結しました。10月にはハノイ医科大学から3名が本学大学院医学研究科に入学するなど、交流を進めています。高雄医科大学は台湾で最も歴史のある私立医科大学であり台湾を代表する医療機関のひとつで、高雄医科大学整形外科と本学の運動機能外科学分野が姉妹教室連携を行ったことがきっかけで、2月に協定締結に至りました。今後、学生交流および共同研究を推進していきます。

③ 歯学部における教育活動

・教育の質の保証・向上

歯学科では、アウトカム基盤型の新カリキュラムに移行して2年目となりました。新カリキュラムでは卒業時により高い実践能力を備えた歯科医師の養成を目指すとともに、6年時に研究に従事する時間を確保してリサーチマインドを備えた歯科医師の養成を目指しています。口腔保健学科では、口腔保健及び福祉の専門的立場から健康長寿の推進に貢献し、専門分野の教育、研究及び臨床における指導的役割を担う人材の育成を目指しています。

また、歯学部では、新たに臨床実習に関して学生、教員双方にアンケートを実施し、教育内容、教育方法、到達目標、年間計画等への需要や効果に関する両者の認識の差異を確認し、より効果的で効率的な臨床実習を目指した改善を進めています。

④ 薬学部における教育活動

・キャリア形成を視野に入れたプログラムの設置

薬学部では将来のキャリア形成に向けて、創薬・製薬・アカデミアを指向する「創製薬科学研究者育成プログラム」、先進医療分野での活躍を目指す「研究型高度医療薬剤師育成プログラム」、地域医療に貢献する「研究型地域医療薬剤師育成プログラム」を設けており、学部3年次へ進級する際に選択します。令和5年度は、キャリア目標に合ったプログラム選択のために、学部2年生を対象に薬学部育成プログラム説明会を実施しました。「創製薬科学研究者育成プログラム」には、学部4年修了後に大学院へ進学し、研究力を身につけ、博士（薬学）の学位を取得後、学部5年次に復帰し薬剤師免許の取得を目指す、特別選抜プログラム「Ph.D.-Pharmacist プログラム（こころざしプログラム）」を用意しています。令和7年度の開始に向けて、令和5

年度には学生募集要項と特別選抜に関する申合せを策定しました。

⑤ 理工学部における教育活動

・医光／医工融合プログラムの推進

理工学部では、「医光／医工融合プログラム」の履修生が学業に専念できるよう、徳島県からの補助金により「返還免除付奨学金貸与制度」を創設しました。本制度は、優れた学生が入学するインセンティブとするだけでなく、県内に就職等した者を奨学金返還免除とすることにより、高度人材が県内企業へ就職し、定着することを目的としています。

⑥ 生物資源産業学部における教育活動

・学生の起業と「徳島県 HACCP 認証」取得

生物資源産業学部で学んだ商業的基盤における知識や、産業体験実習の実務経験を活かし、生物生産システムコースの学生が令和 5 年 4 月 21 日に「徳大ハム」の販売を行うベンチャー企業を設立しました（企業名：（株）C' est bon Jambon）。

さらに令和 6 年 3 月には、本学部農場食肉加工研究室（A9：森松研究室）が、国際的な食品衛生管理手法である「HACCP 方式」により衛生管理に意欲的に取り組む事業者に与えられる「徳島県 HACCP 認証書」を授与されました。学生中心に HACCP チームを結成し、1 年間にわたる製造管理の実績を積んだことで、公的機関による厳正な審査を通過し、「安全で衛生的な食品を製造するための管理が徹底されている」との評価を得たことで、同研究室で製作する徳大ハムの品質が一層高まったと言えます。

（２）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで自由な発想により真理を探究する研究を行うとともに、人類の問題を解決する研究を行い、研究成果を社会に迅速に還元し、国際及び地域社会の平和な発展に貢献することを目標にしてきました。令和 5 年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりです。

① 総合科学部における研究活動

・研究プロジェクト支援の強化

総合科学部では、「総合科学部創生研究プロジェクト」（学部長裁量経費）による教員の研究支援を行い、令和 5 年度は、SDGs 課題解決に関連する地域創生総合科学推進経費 1 件、学部資金獲得支援経費 4 件、研究成果発表支援経費 8 件の支援を行いました。また、准教授までが対象となる若手研究者表彰制度「総合科学優秀賞」（研究費を追加配分）を設け研究活動を支援しました。

・研究成果の発信

総合科学部では、一般市民向けの公開セミナーを開催し、研究成果の発信を行っています。令和 5 年度は「健康と実力発揮に役立つスポーツ心理学」（中塚健太郎准教授）、「私たちの心を調整し可能性を拡張するデジタル技術の進展（山本哲也准教授）」というタイトルで 2 回開催しました。

② 医学部における研究活動

- ・「徳島大学研究クラスター」と「共創の場形成支援プログラム」の推進

徳島大学研究クラスターの中核となる6つのミッション実現クラスターの中で、「免疫・慢性炎症」「食・栄養」「がん」の3つのクラスターのプログラムマネージャーを医学部教授が担当し、学内の分野横断的な研究の活性化、若手人材育成、国際連携に取り組みました。共創の場形成支援プログラムに参画し、若手人材育成セミナー、オールスター最先端セミナー、令和私塾、先端医科学研究セミナーを運営した結果、若手教員1名がPI育成プログラムに採択されました。

- ・大学院入学定員充足率の向上と教育クラスターの推進

令和5年度は入学定員充足率が医学研究科修士課程110%（前年度100%）、博士課程103.9%（前年度64.7%）と向上しました。医療系5大学院研究科による大学院教育クラスターの設置などを通して、分野・領域を横断した大学院教育指導の充実に取り組みました。

③ 歯学部における研究活動

- ・研究指導のオープン化を推進

歯学部では、大学院生の研究活動を評価するアカデミックレコードや研究指導計画・報告書を活用し、提出された記録から課題を抽出するなど、個別学生における教育の改善に活かしています。また、大学院生の本格的な研究活動の開始時に、研究のテーマ、方法論、一部取得している研究成果等について口頭で発表する公開中間発表会を実施し、教員や発表者によるルーブリック評価を実施し、研究指導のオープン化を推進しています。

④ 薬学部における研究活動

- ・医歯薬学研究部 DDS 研究センターの設置

本学における DDS 研究の集約と国内 DDS 研究者と製薬関連企業との連携拠点、さらに学生・院生の教育の場として、医歯薬学研究部 DDS 研究センターを令和5年4月1日に設置しました。今年度は DDS 研究に係るシンポジウムや特別講演会を7回開催するとともに、企業研究者を交えた勉強会や若手教員・大学院生によるポスター発表会を開催し、製薬企業との連携を生む契機になりました。

⑤ 理工学部における研究活動

- ・研究プロジェクト支援の強化

理工学部では、若手教員の教育研究力の向上、重点研究・基礎研究・基盤研究の振興、教育入学試験制度改革の振興、社会・国際貢献活動の振興、大型競争的資金獲得等を支援することを目的に、先端理工学教育研究プロジェクトを公募しました。4件のプロジェクトを採択し、総額200万円を支援しました。なお、採択者には、プロジェクトの中間報告会を実施し、研究の進捗状況等について評価・コメントすることにより、プロジェクトを推進しました。

⑥ 生物資源産業学部における研究活動

- ・SDGsに資する研究実施「竹由来抽出成分の新規機能開拓」

山村正臣准教授、服部武文教授が中心となり、とくしまイノベーションセンター（新野キャンパス）において、放置竹林の有効利用に向けた研究活動を推進しています。徳島県、阿南光高等学校等と連携協力し、徳島県全域で問題視されている放置竹林から得られる成分の分析を進めました。令和5年度に採択された研究部長裁量経費も活用したことで、竹由来の抽出成分が持つ抗菌・防腐等の新規機能発見につなげることができました。引き続きさらなる α 機能を有する成分を探索中です。

⑦ 先端酵素学研究所における研究活動

- ・先導的な研究成果創出と世界への発信（共同研究事業）

共同研究活動を基盤とした異分野融合研究により、学術変革（B）遅延制御超分子化学の研究を推進した結果、令和5年度においてAMED研究課題「液-液相分離制御破綻に注目した筋萎縮性側索硬化症における運動ニューロン障害の分子病態解明に関する研究開発」及びキャノン財団研究助成「神経変性疾患の根治療法開発を目指した相分離破綻メカニズム解明」の採択に繋がりました。

さらに、北海道大学との共同研究において溶液中のタンパク質の構造解析の手法開発に取り組み、令和5年度において国際査読論文に発表しました。

- ・特筆すべき優れた研究成果（共同研究事業）

発生生物学における研究成果として、胚発生に及ぼす影響を解析し、体軸形成に関与する体軸幹細胞の維持困難による体幹部形成異常を見出し、また、がん遺伝子であるEGFRのexPPI解析により、EGFRの細胞外領域と相互作用する新たなタンパク質を同定することに成功しました。

⑧ ポストLEDフォトンクス研究所における研究活動

- ・地域連携による研究活動

ポストLEDフォトンクス研究所で取り組む次世代光研究は、内閣府による地方大学・地域産業創生交付金事業の採択事業・徳島県「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」によって支援され、地域の産学官金の連携により推進されています。「地方大学・地域産業創生交付金」による支援については、10年の事業期間のうちの前半5年間とされていたところ、内閣府において、事業の着実な進捗と、既存の計画以上の加速・強化・拡大が見込まれる取組みに限り、最長4年間の追加支援となる「展開枠」が新設され、徳島県の計画の変更が令和5年3月29日付で認定されました。

令和5年7月には、この「展開枠」の取組の一つとして、「次世代光インキュベーション機構」を新設、次世代光技術を事業化する際の技術ギャップや事業化ギャップを解消するため、各種開発技術の事業化判断に繋がる事業目論見の検討、具体的には、製品仕様・差異化技術・品質保証・販売計画などを含むプロトタイプ（試作機）作成に取り組むとともに、これらを通じた新規技術習得に向けた人材育成を行っているところです。

（3）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで生命の尊重

と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ安全な医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成することを目標にしてきました。令和 5 年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりです。

① 大学病院における医療活動

・質の高い高度な低侵襲医療の提供

ロボット手術室及びインテリジェント手術室等を活用したロボット支援手術並びに低侵襲手技による低侵襲医療を推進しています。令和 5 年度はダヴィンチ、hinotori、Cori、Mako に加え、新たに導入した低侵襲医療の実施分も含めて 657 件の実績があり、第 4 期中期目標期間の目標値を上回っています。また、ダヴィンチ、hinotori を用いた手術では、令和 5 年 11 月から腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術、腹腔鏡下肝切除術、腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術について、令和 6 年 1 月から鏡視下咽頭悪性腫瘍について施設基準の届出を行い、受理され、保険診療ができるようになりました。また、心臓血管外科では循環器内科と共同で TAVI を使った手術に取り組んでおり、TAVI 実施施設として平成 29 年 1 月に認定されてから、質の高い手術経験を重ね、令和 5 年 10 月に人工透析患者にも実施できる TAVI 専門施設の認定を受けました。また、泌尿器科では、令和 5 年 12 月に、hinotori 手術を行うためのトレーニングの一環である臨床症例の手術見学受入及び Certificate の発行が可能な施設としての認定を取得しました。

・高度医療人の育成

高度先端医療を支える専門知識・技能の資格等を有する人材育成を各診療科・診療部等で積極的に進めています。令和 5 年度の新規専門医・指導医の取得人数は 66 名となっており、現時点で第 4 期中期目標期間の令和 5 年度の目標値 70 名を下回っていますが、令和 4 年度から通した数値では目標を上回っており、概ね目標どおり進んでいます。また、各種認定制度による有資格者数は 45 名となっており、昨年度に続き、第 4 期中期目標期間の令和 5 年度の目標値を上回っています。特に看護部においては、高度な技能を有する看護師を計画的、かつ継続的に養成することでチーム医療の推進に取り組んでおり、令和 4 年度に認定看護師教育課程を修了した看護師 3 名は、計画のとおり日本看護協会による認定看護師として認定されています。

・新型コロナウイルス感染症対応と高度先進医療提供の両立

本院では、徳島県から令和 2 年 4 月 1 日付けで新型コロナウイルス感染症患者の受入要請を受け、感染状況や医療体制等を注視しつつ病床の拡充を図り、同年 7 月 29 日付けで重点医療機関の指定を受け、主に重症化した新型コロナウイルス感染症患者の対応を行いました。

一方で、大学病院としての使命及び機能を維持するため、新型コロナウイルス感染症以外の疾患の患者に対する医療の確保も適切に図る必要があることから、新型コロナウイルス感染患者の受入状況に応じて、手術計画や病棟運用体制を調整し弾力的な病床運用を行うことで、可能な限り双方の医療を両立できる対応を行ってきました。

新型コロナウイルス感染症患者受入数は令和 5 年 5 月 8 日より 5 類感染症に移行したことに伴い昨年度より減少（＜新型コロナウイルス感染症入院延患者数＞令和 2 年度：227 人、令和 3 年度：598 人、令和 4 年度：1,167 人、令和 5 年度 262 人）となり

ました。一方で、病床稼働率については、前年度と比較し、微減となる実績（＜病床稼働率＞令和２年度：81.91%、令和３年度：82.11%、令和４年度：80.29%、令和５年度：79.88%）、手術件数については、前年度と比較し、微増となる実績（＜手術件数＞令和２年度：6,858件、令和３年度：7,088件、令和４年度：7,060件、令和５年度：7,113件）となりました。

（４）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで地域社会と世界を結ぶ知的なネットワークの拠点となり、平和で文化的な国際社会と活力ある地域社会を構築するとともに、産官学の組織と連携し、社会の発展基盤を支える拠点となり、大学の開放と社会人の学び直しを支援し、地域社会に新産業を創出することを目指してきました。令和５年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりです。

① 総合科学部における社会貢献活動

・チャリティー事業への参加

「リレーフォーライフジャパンとくしま」（がん患者やそのご家族を支援するチャリティー活動）に総合科学部福森研究室（医療心理学）の学部生４年生１名、３年生２名の参加があり、長年にわたる貢献に対して、日本がん協会より福森研究室チームがグッドサポーターとして表彰を受けました。

・徳島県の広報活動への協力

徳島県からの依頼により徳島県広報のための動画制作を行いました。ショート動画の企画・制作を映像デザイン研究室のプロジェクトとして推進しました。

② 医学部における社会貢献活動

・多世代に対する心疾患の発症及び重症化予防対策に関する産学官連携事業

「徳島県循環器病対策推進計画」に基づく施策の一環として、徳島大学、徳島県及びノバルティスファーマ株式会社による、「多世代に対する心疾患の発症及び重症化予防対策に関する産官学連携協定」を令和３年１１月に締結し、三者が相互に連携及び協力し、当該対策に関する取組を実施することにより、県民の多世代にわたる心疾患予防や脂質異常・糖尿病等の心疾患につながる生活習慣病からの心疾患予防、心疾患の重症化及び再発予防に関する取組を実施しています。

令和５年度は生活習慣の改善と定期的な健診受診を喚起する動画の作成、テレビCMやYouTube広告、リスティング広告等を行うなど心疾患を中心とした循環器病の予防や普及啓発を行いました。県民の意識レベルが向上したかを定期的に観測し、今後の当該循環器病に関する啓発活動修正やコンセプト開発に繋げることにしています。また、地域連携クリニカルパスを通じた急性心筋梗塞ならびに心不全における治療・医療体制に係る医療の質の向上と学術的交流を図ることを目的として、多職種から構成される徳島心疾患地域連携ネットワークを設立しました。

③ 歯学部における社会貢献活動

・とくしま政策研究センター「委託調査研究」事業

歯学部では、徳島県より令和5年度「とくしま政策研究センター『委託調査研究』事業」を受託し、金属アレルギーのリスクの実態を調査し、その情報の発信を行いました。本事業の主な焦点は、ニッケルを含有する装飾品、特にピアスの不適切な使用による金属アレルギーのリスクにあり、今年度は、一般の人々に金属アレルギーのリスクを理解してもらうために、パンフレットを作成しました。このパンフレットは、装飾品の販売業者を通じて配布され、一般の消費者へ情報を広めることができました。また、取り組みの一環として、消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（以下、「NACS」という。）と連携し、装飾品業界へ金属アレルギー問題について働きかけを行いました。さらに、徳島県庁内の消費者行政新未来創造オフィスにて、消費者庁新未来創造戦略本部関係者、NACS 自主研究会代表、鳴門教育大学の准教授らとの意見交換会を実施し、金属アレルギー問題に対する多角的な視点と解決策について議論を深め、日本における装飾品の品質表示の導入について検討しました。

④ 薬学部における社会貢献活動

・薬用植物園の一般開放

薬学部では薬用植物園の一般公開事業を行っています。令和5年11月6日から5日間の公開で700人を超える来園者があり、テレビや新聞等の各種報道機関にも取り上げられました。園内では700種の植物を自由に見学でき、加えて今年度は薬草茶に関するパネル展示と試飲を実施し、大変好評でした。このような取り組みは薬用植物に触れるよい機会になるとともに、薬用植物の正しい理解につながることを期待しています。

⑤ 理工学部における社会貢献活動

・科学体験フェスティバルの開催

県内の子どもたちが実際に科学実験に参加することを通じて、地域社会の科学技術の振興に貢献するため、株式会社阿波銀行、四国電力株式会社徳島支店、四国電力送配電株式会社徳島支社、徳島県教育機関関係者と連携し、第26回科学体験フェスティバル in 徳島を令和5年8月5日から8月6日に4年ぶりに対面開催し、2日間で小中学生529名、同伴者823名の合計1,352名の参加がありました。

⑥ 生物資源産業学部における社会貢献活動

・徳島大学アグリクラブによる農業活動を通じた地域活性化

学生が石井町で農業活動をすることで、石井町に活気と地域住民との交流を生み、学生ならではの視点から石井町の持つ魅力を再発見し、地域住民と学生との協働の場を創出しています。具体的には、藤やさい（紫色野菜）PRイベントの周知、石井町農産物品評会への参加、審査会や即売会への参加等を通して消費者ニーズを学び、住民との交流を通して地域活性化に貢献しています。この活動は石井町から公式に認められ、「徳大連携」学生地域活動支援事業費補助金が交付されました。

⑦ 先端酵素学研究所における社会貢献活動

・小学生高学年向け 夏休み 科学実験体験プログラム

「ひらめき☆ときめきサイエンス」 令和5年8月3日・4日実施

本事業は、大学の設備・施設を活用し理科に苦手意識や難しいと感じている小学5

・6年生を対象に、少しでも苦手意識を克服し、その後の中学生・高校生での理科を楽しく学習し、将来、生命科学・医学研究に興味を持ってもらうことを目的としています。

高校生向けに開催している「遺伝子組換え実験講習会」では、初の試みとして県内164校の小学生を対象に、チラシ13,000枚を印刷し郵送するとともに、本学リカレント教育ウェブサイトも含め広く案内しました。16名2日間の募集に、400名近い応募がありましたが、本施設における安全実施に配慮し、20名2日間を5人の教員により対応実施しました。

実験内容としては分かりやすく徳島県の地元食材、名産品であるすだち、なると金時、鳴門鯛、阿波尾鶏などからDNAを抽出し、私たちの体を構成している細胞とは何か、その中に含まれる遺伝子とは何か、健康な状態と病気の状態ではそれらがどのように変わるのか、について、簡単な実験や実習をしてもらいながら要所所でサポートすることで、大多数の参加者に興味を持ってもらいました。

事後のメールアンケートにより参加した37家族のうち32の回答があり、受講生(保護者)約7割の方から、本プログラムが生命科学研究に興味を持つきっかけとなった、との好評価を得ました。

⑧ ポストLEDフォトンクス研究所における社会貢献活動

・アウトリーチ活動

ポストLEDフォトンクス研究所は、徳島県や産業界との連携の下、次世代の光として期待される「深紫外」「赤外」「テラヘルツ」波長域の実用光源開発及び応用研究、そして医学・光学の異分野融合研究による新しい医療手法の開発に取り組んでいます。令和5年度は、一般向けの研究・教育等の活動に関する発表の場である「次世代光フォーラム2024 in 徳島」開催と、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校および市立高校に対するサイエンスカフェ実施等のアウトリーチ活動を行いました。サイエンスカフェ終了後のアンケート調査では、多くの生徒が満足していると回答しており、「徳大で実際に実験をしてみたい」などの感想も多数寄せられ、本学の研究内容等に対する興味・関心が高まっていることが認められました。今後も積極的なアウトリーチ活動を継続し、光科学の魅力を発信し、地域との連携強化に努めます。

⑨ 大学病院における社会貢献活動

・地域連携事業等の推進

令和5年度もメディカルゾーンの特性を活かした様々な連携を行っています。例えば、形成外科や心臓血管外科などの診療科が月に数回、県立海部病院に医師が訪問し、診療を行っていますが、訪問を行わない週は、県立中央病院から県立中央病院を介して遠隔診療を実施しており、県立中央病院との連携に加えて、徳島県下の医師不足に対応しています。また、希少がんを対象にした多施設多診療科多職種チームによる徳島サルコーマカンファレンス、消化器・移植外科による外科カンファレンスなどを開催し、情報・知識の共有、意見交換、人的交流を図っています。このほか、消化器・移植外科では徳島大学外科専門医プログラムの一環として、大学病院と県立中央病院が主となりTOP KNIFEプログラムを設立し、医師のスキルアップに貢献しています。また、令和5年度から高次歯科診療部口腔顎顔面痛顎関節症部門が痛みセンターに参画するなど、医科・歯科横断的な組織連携が進んでいます。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規則を整備しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりです。

① 災害等に関するリスクについて

本学では、事故、災害その他の緊急時における業務の継続のための計画を策定するとともに、以下に係る事項を定めています。

- ・ 計画に基づく訓練等の実施
- ・ 緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
- ・ 緊急事態発生時における初動体制
- ・ 緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施
- ・ 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の防災対策

② 入札・契約事務に関するリスクについて

本学では、契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するため、以下の取組を行っています。

- ・ 契約の適正な履行に関する審査を行うための委員会の活用
- ・ 談合情報がある場合の対応方針の整備
- ・ 随意契約とすることが必要な場合の明確化

③ 研究に関するリスクについて

本学では、研究活動について、以下の事項を確保するための規則を整備しています。

- ・ 内部牽制機能による研究費の適正経理
- ・ 研究不正の防止
- ・ 知的財産の保護
- ・ 研究インテグリティの確保

また、特に厳格な規律を要すると考えられる研究を実施する際のリスクの明確化に努めています。

④ 情報に関するリスクについて

本学では、情報セキュリティの確保に関する規則の整備その他情報漏えいの防止に係る取組を推進しています。また、個人情報の保護に関する規則を整備し、個人情報の適切な管理にあたり必要とされる取組を着実に実施するとともに、取組の実施状況に関する点検を定期的に行っています。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、「徳島大学環境保全活動計画」「徳島大学環境方針」に基づき、毎年度、計画

策定及びその実施を行っています。具体的取組や実績については、「環境報告書」で公表しております。

環境報告書は徳島大学ホームページで公開しています。

(<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/initiatives/environment/>)

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、国立大学法人徳島大学業務方法書に定めるとおり、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しています。当事業年度における運用状況は以下のとおりです。

（１）内部統制システムの推進体制に関する事項

各部局等からは、モニタリング結果に伴う内部統制上の課題及び改善事項等を、内部統制システムの推進体制で組織されている「事務連絡協議会」において報告を行っており、内部統制システムの運用体制を整えています。当事業年度においては、「事務連絡協議会」を11回開催しております。また、各部局等から報告のあったモニタリング結果に伴う内部統制上の課題及び改善事項等を役員会で定期的に報告を行い、内部統制の実効性を高めています。

（２）内部監査に関する事項

本学では、他の部門から独立した監査室が内部監査規則に基づき、運営諸活動の遂行状況の適法性と妥当性について、公正かつ客観的な立場で監査を実施しています。監査室では、年度始めに決定した内部監査計画書及び内部監査実施計画書のもとで実施する監査（定期監査）のほか、学長が特に命じた事項について臨時に実施する特命監査を実施するとともに、監査結果を監査報告書として取りまとめ、学長及び役員会において報告を行っています。

（３）監事監査に関する事項

監事は、毎年度始めに決定した監査方針に基づき監査計画書を作成し、監査を実施するとともに、監査結果は監査報告書として取りまとめ、学長に提出（公表）を行っています。監査の結果、是正又は改善が必要であると判断したときは、学長に対してその旨の意見を提出し、是正等を求め、法人運営の見直しに活かしています。また、本学では、監事が十分かつ適切に監査業務を遂行することで牽制機能を果たし、幅広く充実した監査を的確に効率よく実施できるよう、監事が主宰する「監事業務支援連絡会」を設置しています。当事業年度においては、「監事業務支援連絡会」を32回開催しております。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資 本 剰余金	小 計	
令和4年度	165	-	157	-	157	7
令和5年度	-	12,151	11,838	-	11,838	313

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	157	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入 促進費、その他 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：157 4) 自己収入に係る収益計上額：- 5) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務157百万円を 収益化。
		157	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	187	①業務達成基準を採用した事業等：全国共同利用・共同研 究分、教育研究組織改革分、基盤的設備等整備事業 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：全国共同利用・共同 研究分：22、教育研究組織改革分等：66 4) 自己収入に係る収益計上額：- 5) 固定資産の取得額：建物：-、建物附属設備：9、工具、 器具及び備品：89 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 全国共同利用・共同研究分については、十分な成果を上 げたと認められることから、22百万円を全額収益化。 教育研究組織改革分については、十分な成果を上げたと 認められることから、68百万円を全額収益化。 基盤的設備等整備分については、十分な成果を上げたと 認められることから、97百万円を全額収益化。

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,810	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：10,802 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：建物：-、建物附属設備：-、工具、器具及び備品：8 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務10,810百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	839	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、その他 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：837 ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：建物：-、建物附属設備：-、工具、器具及び備品：1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務839百万円を収益化。
合計		11,838	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	期間進行基準による振替額	7 令和4年度入学者における収容定員未充足 ・令和4年度入学者の一部において、定員充足率が基準定員充足率を下回る学部があったため、超過授業料収入相当額を運営費交付金債務として翌年度以降に繰り越したものの。当該債務は翌事業年度以降も繰り越しを行い、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	7
令和5年度	期間進行基準による振替額	7 令和5年度入学者における収容定員未充足 ・令和5年度入学者の一部において、定員充足率が基準定員充足率を下回る学部があったため、超過授業料収入相当額を運営費交付金債務として翌年度以降に繰り越したものの。当該債務は翌事業年度以降も繰り越しを行い、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準による振替額	305 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 令和5年度残額 298 年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 令和5年度残額 7
	計	313

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	53,889
運営費交付金	11,617
施設整備費補助金	690
補助金等収入	1,523
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	32
授業料、入学金及び検定料収入	3,970
附属病院収入	28,612
雑収入	268
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,083
長期借入金収入	967
目的積立金取崩	210
引当特定資産取崩	914
支出	53,889
教育研究経費	15,950
診療経費	28,149
施設整備費	1,690
補助金等	1,263
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,083
長期借入金償還金	1,752
収入－支出	0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額
政府出資金	国からの出資相当額
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額

(2) 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。

(1) 徳島大学概要 2023



徳島大学概要 2023 については、本学の全般的な情報を掲載しています。当資料は本学のホームページに掲載しています。

(<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/profile/gaiyo/index.html>)

(2) 徳島大学統合報告書 2023



徳島大学統合報告書 2023 については、本学の教育、研究、地域貢献等の具体的取組を紹介するとともに。財務状況等について分かりやすく説明しております。当資料は本学のホームページに掲載しています。

(<https://www.tokushima-u.ac.jp/about/profile/togohokoku/index.html>)